

河川の水位や雨量などの情報は「埼玉県版 川の防災情報」で

県では6月からホームページ上で「埼玉県版 川の防災情報」の提供を始めました。ここでは、県内を流れる河川の水位・雨量などの情報や、河川監視カメラの画像情報をリアルタイムで確認することができます。カメラ画像は、現在、県東部地区の5カ所が先行公開されていて、今年度中に県内20カ所の全画像が公開される予定です。

また、ユーザー登録をした方に、県内河川の氾濫注意水位情報や土砂災害警戒情報などの危険情報をメールでお知らせします。なお、情報は無料ですが、通信料は個人負担となります。

右記の二次元コードを読み込むと、登録用アドレスが表示されます。



- ▶**配信情報** 緊急のお知らせ、河川水位情報、土砂災害警戒情報、天気予報
- ▶**問い合わせ** 県河川砂防課 ☎048-830-5137

郷土博物館休館のお知らせ

9月5日(月)～9日(金)は館内の消毒のため、休館となります。

▶**問い合わせ** 郷土博物館 ☎554-5911

今月の納税

- 市県民税 2期
- 国民健康保険税 2期
- 介護保険料 2期
- 後期高齢者医療保険料 2期

納期限 8月31日(水)

市税の納付には、「安心！確実！便利！」な口座振替をご利用ください。

各種相談 (8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	8月23日(火)、9月8日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	
行政	産業文化会館 2階会議室	8月15日(月)、9月5日(月)	午後1時30分～3時30分	地域づくり支援課 (内線252)
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
結婚相談	VIVAぎょうだ	9月4日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月14日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	9月14日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	9月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月16日(火)・23日(火)・30日(火)、9月6日(火)・13日(火)	午後5時15分～7時	

緑のカーテンコンテストを開催します

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

- ▶**応募期間** 9月1日(休)～30日(金)(持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く)
- ▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成28年4月以降に設置している方
- ▶**応募方法** 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶**審査方法** 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査をします。
- ▶**表彰** 【家庭の部】優秀賞5点(賞状および記念品) 【団体の部】優秀賞3点(賞状および記念品)
- ▶**発表** 結果は郵送でお知らせします。
- ▶**その他**
 - ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
 - ・応募書類の返却は原則として行いません。
 - ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できます。
 - ・応募者の個人情報、適正に管理します。
 - ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介します。そのため、写真データを提供していただく場合があります。
- ▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 8月29日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▶**問い合わせ** 同課業務担当 ☎564-0303(前谷1-1・水道庁舎内)

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますので、ぜひご応募ください。

- ▶**応募期限** 9月16日(金)
- ▶**題材** 荒川流域の川やダム風景
- ▶**対象** 小学生
- ▶**申し込み** 荒川上流河川事務所ホームページ(http://www.ktr.ml.it.go.jp/arajo/arajo_index031.html)からダウンロードした応募用紙に必要な事項を記入し、画用紙の裏面に貼り付けてご応募ください。
- ▶**問い合わせ** 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所計画課内) ☎049-241-0380

農業の適正使用にご協力ください

- 農業を使用する際は次の点に注意し、適正に使用しましょう。
- ・ラベルや袋に表示された使用方法や注意事項を厳守し、他の作物への飛散に十分注意してください。
 - ・散布量は最低限にするようにし、できるだけ^{せんでい}剪定や捕殺など、農業以外の防除方法を検討しましょう。
 - ・やむを得ず農業を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者らに周知するとともに風向きなどに十分注意し、事故防止に努めてください。
 - ・誤飲などの事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管管理してください。使用するときは、飲食物の容器(ペットボトルなど)を容器として用いないでください。
 - ・農業を廃棄するときは、専門業者に処理を委託するなど、各自責任を持って処分してください。
 - ▶**問い合わせ** 県業務課薬物対策担当 ☎048-830-3633、県農産物安全課農業・植物防疫担当 ☎048-830-4053、農政課農政担当(内線388)

▼**問い合わせ** FAX 553-0792

さしあげます

▷ベビーカー ▷ベビーベッド ▷布団圧縮機 ▷地デジアンテナ ▷タンス ▷三面鏡 ▷果実用貯蔵瓶 ▷電気ストーブ

ゆずってください

▷椅子 ▷シュレッダー ▷液晶テレビ ▷石油ストーブ ▷ラジカセ ▷自転車用子ども椅子 ▷大人用自転車 ▷チャイルドシート ▷ウオーキングマシン ▷大人用二段ベッド ▷茶釜 ▷アップライトピアノ ▷ウクレレ ▷工業用マシン ▷ロックミシン ▷冷蔵庫 ▷ファクス(家庭用)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。

なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。